

## 自治会まちづくりミーティング（要旨）

- 1 自治会名称 鵜沼第3自治会連合会・緑苑自治会連合会
- 2 日 時 令和4年10月11日（火）19時00分～20時30分
- 3 場 所 鵜沼福祉センター
- 4 出席者 自治会長 17名  
市長・都市建設部都市計画課長
- 5 内 容 ① 連合会長あいさつ  
② 市長あいさつ  
③ 提言による懇談  
④ 市政の説明（市長）  
⑤ 連合会長まとめのことば  
⑥ 市長まとめのことば
- 6 提 言 ① 名鉄新鵜沼駅前の再開発等について  
② 宝積寺山への避難路と避難場所の設置について  
③ 魅力的な市として他県からの移住を促す方策を

提言① 名鉄新鵜沼駅前の再開発等について

<テラスノバ自治会長>

地域の課題を「名鉄鵜沼駅前の再開発」と題して、提言させていただきます。

駅前には、コンビニ・飲食店等がなく、電車やバスの待ち時間や乗り換え時間に利用できるような店がありません。

これではただ通り過ぎるだけの駅という存在でしかありませんし、構内に ATM

や売店もないような不便な駅です。

周りを見ても愛知県側を除き、これといった観光施設や探索・散歩が出来るような場所もほとんど見当たりません。

これらを踏まえて以下のことを要望します。

#### ① 駅構内の利便性向上等について

- ・ATM、売店の設置
- ・鵜沼空中歩道に、個人者向け貸小店舗やバザー的なエリアの許可
- ・駅入り口近くで朝市などを開催し、地元でとれる野菜・特産品を販売

#### ② 駅周辺の整備

- ・ビジネスホテル・マンション・店舗等の複合ビルの建設誘致
- ・鵜沼城跡の眺望を生かした飲食店等の出店を誘致し、鵜沼空中歩道と連結
- ・木曽川沿いの散策・散歩が楽しめるような設備の拡充

また、犬山東町線バイパスが建設中であり、これらも合わせて駅前周辺の再開発を考えていただきたい。

そのほか、鵜沼第3自治会連合会の自治会長さんから、JR鵜沼駅や名鉄新鵜沼駅、両駅をつなぐ鵜沼空中歩道に関しても提言要望がありましたので、合わせて提言させていただきます。

1つ目として、鵜沼台区長から「JR鵜沼駅北口出口のロータリーまで、屋根付き通路及び屋根付き待合室の設置」という提言です。

JR鵜沼駅、名鉄新鵜沼駅は、各務原市東の玄関であり、名古屋や岐阜への乗降客が多いです。

JR駅前ロータリーには、木製の固定式長椅子が2脚ありますが、雨が降った時は、階段の下に人が密集した状態になります。

出口から乗降場所やタクシー乗り場まで屋根付きの通路と冬は大変寒いので乗降場所に屋根付きの待合室を設置していただきたい。

2つ目として、鵜沼台第3自治会長から、「JR鵜沼駅と名鉄新鵜沼駅を繋ぐ鵜

沼空中歩道内の JR 駅改札近くに、ベンチを複数設置しては」という提言です。

JR 駅構内は、風通しのいいホームに数人分のベンチのみで、待合室がないので、冬や悪天候の時などは、改札前が待合室と化しています。

3つ目として、シャトレ愛松鵜沼自治会長から、「JR や名鉄の鵜沼駅に売店やカフェ店などを設置して鵜沼駅前を活発に」という提言です。

以前は JR 鵜沼駅にコンビニ・売店・立ち食いうどんなどがありました。整備時、いろいろと期待しておりましたが、何もかも無くなりました。小さくてよいので売店やコーヒースタンドなどがあれば良いと思います。

特急が止まり、JR から名鉄、名鉄から JR へ乗り換える人もいるので待ち時間を過ごせる場所が必要だと思います。

#### <市 長>

名鉄新鵜沼駅、JR 鵜沼駅は、市内で最も乗降客数が多く、毎日約 1 万 3 千人の方が利用されています。また、空中歩道は、地域をつなぐ交流の架け橋となっていることや鵜沼第一小学校の通学路などとしても利用されています。

一方で、駅周辺には、駐車場が多く、買う、食べる、見るなど、人が集い楽しむ場所が少なく、賑わいが不足しており、有効な土地の高度利用や沿線のサービスの展開、駅前広場と空中歩道の魅力が十分に活かしきれていないなどの課題があります。

このため、市では、駅前広場と空中歩道において、近年、公共施設が求められる役割は多様化し、地域の活性化に寄与する新しい使い方を期待されることから、キッチンカーや野菜・特産物などを販売できる仕組みを作っていきたいと考えております。

また、駅構内の ATM や売店の設置につきましては、鉄道事業者に要望してまいります。

新鵜沼駅西側エリアについて、令和 2 年度に駐車場で土地活用をされている地

権者や実際に商業施設誘致などを手掛けている民間事業者に対してヒアリング調査を実施しています。

民間事業者からは、「分譲マンションやスーパーマーケット、ドラッグストアの土地利用の可能性はあるものの、まとまった土地が必要である。」との意見をいただいております。一方、地権者の方からは、「駐車場として活用している現状に不満がないので、他の土地利用を考えていない。」などの意見をいただいております。このような意向調査の結果を踏まえますと、速やかな土地活用の転換は期待しにくいのが実情です。

市としては、例えば商業系用途への変更など、将来の都市拠点像を見据えた、まちづくりに対する方向性を示すことが必要だと考えています。いただいたご意見を、今後のまちづくりの方策の参考にさせていただきたいと思っております。

JR 鶴沼駅前広場は、「誰もがほっとできる駅空間の創出」、「賑わいとうるおいが感じられる市民の憩いの広場」、「安全安心の歩行者空間」を掲げ、駅利用者はもとより周辺に住んでおられる方にも利用していただけるような公園的な駅前広場として整備しました。

現在、この駅前広場には、バスとタクシーの乗降場に2箇所の屋根付き待合室を設置しております。また、JR 鶴沼駅出口には、一般乗降者などの雨よけとして屋根を設置しております。ご提案いただいた「屋根付き通路及び屋根付き待合室の設置」につきましては、今後、利用状況を確認し、その必要性を検討してまいります。

現在、鶴沼空中歩道内のベンチは、中間乗降口南側に3基、中間乗降口と新鶴沼駅前広場出口との間に3基、合計6基設置しております。鶴沼空中歩道内のベンチの設置につきましては、歩行者の通行に支障とならない箇所に設置する必要があります。

ご提案いただいた「鶴沼空中歩道内の JR 駅改札近くへのベンチ設置」につきましては、JR 駅改札口付近にベンチを試験的に設置し、利用状況を確認いたしま

す。加えて、駅構内につきましても、利用者の利便性が向上できるよう、鉄道事業者に要望してまいりたいと考えております。

最後に、市民の皆さまにとって、鵜沼空中歩道がさらに居心地の良い空間の形成が図られるよう努めてまいります。

## 提言② 宝積寺山への避難路と避難場所の設置について

### <宝積寺自治会長>

今回、木曾川に面した鵜沼第3小学校区の自治会に向けた、非常事態時の避難路と避難場所の確保について提言します。

各務原市発行の「洪水ハザードマップ」の赤の部分は、洪水が起きた時に土地が侵食される区域を示したもので、青の部分は、増水時に家屋倒壊の可能性がある区域です。

そして、各務原市発行の「土砂災害ハザードマップ」で、鵜沼地区を見ますとたくさんの警戒区域があります。

今日、皆様に見ていただきたいのは、貞照寺、宝積寺、桜木町の地域で、宝積寺山の裾野あたりが問題となる場所です。

木曾川では、貞照寺のあたりの標高が40mです。桜木町のあたりが37mということ。県道207号線では、貞照寺の北側で56m、貞照寺前で51m、宝積寺にあるコンビニあたりで52m、高山線を超えるところが58mです。そして、桜木町と山崎町の境あたりが一番低いことがわかりました。宝積寺山の付近では、貞照寺のあたりで60m、蛇坂を上って行くと88m、テラスノバのあたりは81mということ。このあたりで一番高い場所は、141mの宝積寺山となります。

もし、この地域で大きく増水した場合に、避難経路としては、207号線を坂祝

方面に逃げる、蛇坂を上って高い所に逃げる、岐阜方面に向かって逃げる、この3つが考えられます。坂祝方面は、崖があり、水が増えてくると非常に怖く、通行止めになると思われます。次に、蛇坂については、土砂災害警戒区域となり、危険のため通行止めになると思われます。そして、岐阜方面への避難については、標高が最も低い山崎町付近において、通行止めになると思われます。

この地域にお住いの方々が、早期に避難するというのが大前提ですが、避難が遅れる人が必ず出てくると考えられるため、宝積寺山への避難という発想が出てきました。宝積寺山には、今は何もありませんが、車を止められる広い場所があれば、一時的でもこの場所に逃げられると思われます。また、この場所から避難所に指定されている鵜沼第3小学校までの道を作ったらどうかというのが私の考えです。

令和元年度には、自治会まちづくりミーティングにおいて、私の自治会から堤防の構築について提言しておりますが、国において話が進まないなか、避難して命を守るという方向に視点を変えてみました。多くの課題があるとは思われますが、一つの方法として提言させていただきます。

## <市 長>

昨今台風の大型化や頻繁に発生する集中豪雨により、全国各地で大きな被害が発生しております。この各務原市でも昨年8月の飛騨・東濃地区に降った大雨により、木曾川の水位上昇と土砂災害の危険性が高まったため、鵜沼第三小学校区をはじめ市内7校区に「警戒レベル3 高齢者等避難」の避難情報を発令いたしました。

宝積寺町は、地理的特性として、木曾川と山々に囲まれた場所にあるため、堤防の越水による浸水の危険や土石流、がけ崩れなどの土砂災害の発生の危険性もあり、さらに地域内のみで避難を完結することが難しい土地柄にあります。

ご提言いただいております宝積寺山への避難路や避難場所の設置につきまして

は、宝積寺町周辺の山々が土砂災害特別警戒区域に指定されていることもあり、土砂災害発生時にはそれらの施設が孤立してしまったり、最悪の場合、災害に巻き込まれる危険性があるため、それらの整備は現実的ではありません。

宝積寺町における避難については、まず大雨の際、山すそにお住まいの方々は、土砂災害の危険性が高まるため、避難情報が発令された場合、一時集結場所である宝積寺の公民館など土砂災害の危険性の低い場所へ避難をしていただきたいと考えております。

洪水への対応については、概ね百年に1回程度の計画規模降雨時でも、宝積寺町については浸水する危険性は低いです。また、ご指摘いただいている概ね千年に1回程度の想定最大規模降雨である大型台風の襲来などでは、全域で5mを超える浸水も想定されます。従いまして、皆様には、事前の気象情報に注意していただき、市からも早めの避難情報を発令いたしますので、宝積寺町の地域外へ避難をしていただくようお願いします。

なお、宝積寺町の指定緊急避難場所は、鵜沼第3小学校となっておりますが、この指定緊急避難場所への避難だけが避難ではありませんので、例えば浸水などの危険性が低い地域にお住まいの親戚、知人の家などに、一時的に移動をしていただく分散避難も非常に有効ですので、予め避難場所を決めておくなど、平時からの対策をお願いいたします。

現在、自治会長さんや自主防災組織の方々を中心に、自治会ごとに避難路マップを作製していただき、地域の防災意識の高揚の一助とさせていただいております。この先、避難場所までの避難路の再確認や避難方法の検討など、それぞれの地域の実情にあった避難計画の作成をお願いしたいと思います。もしその際、お困り事などございましたら気兼ねなく、担当課にご相談いただきたく存じます。

最後になりますが、防災の基本は自助、共助、公助の3助です。災害発生の恐れがある場合や、災害が発生した際には、市民の皆様には、「自らの命は自らが

守る」の意識を持ち、自助、共助の実践により避難をお願いしたいと思います。  
そして、その先公助の部分となる各避難場所の開設については、市職員が一丸と  
なって実施し、市民の皆様の安全確保に努めて参ります。

### 提言③ 魅力的な市として他県からの移住を促す方策を

#### <緑苑自治会連合会長>

来年の4月から、緑苑小学校において、小規模特認校制度が実施されることになりました。

小規模特認校制度は、緑苑小学校のような小規模の学校が、小規模の良さを活かした特色のある教育活動を行い、市内の他の就学区域からの就学を認める制度です。それに合わせて、自治会としても、魅力のある地域となるよう協力していきたいと思っています。

現在、緑苑小学校の生徒数は、137人です。以前には、600人から700人ほどの生徒がいました。

私には、孫が7人おりますが、その7人の孫が緑苑小学校へ1人も通学していません。子供達が市外に出て行ってしまふことを象徴していると思います。そして、親が亡くなった後、その子供が家を引き継がないため、空き家が残ります。

各務原市は、名古屋への通勤圏内であり、大きな災害ありません。各務原市の魅力をアピールすることにより、他県から人が移住して来てくれないものなのでしょうか。

市においても、数年後には人口が相当減少するという試算を出していますが、これをどのような方策で抑えていくのかお伺いします。

#### <市 長>

本市の人口は、平成 21 年に 15 万人を超えたのをピークに徐々に減少しており、令和 4 年 8 月 1 日現在で 145,755 人となっています。国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、本市の人口は、今後さらに減少し、18 年後の令和 22 年には 12.4 万人、今から 38 年後の令和 42 年には 10.3 万人まで減少すると見込まれています。

人口減少が進むことにより、税収の減少や地域経済の縮小、地域コミュニティの担い手不足など、将来に大きな影響を与えることが懸念されるため、本市においても重要な課題であると認識し、移住・定住人口の増加を図るため、様々な施策・事業に取り組んでいます。

その取り組みの一つとして、他の自治体からの移住者を増やすため、平成 29 年 7 月、イオンモール各務原内に移住定住総合窓口「かかみがはらオープンクラス」を開設しました。今年度からは新庁舎へ窓口を移転するとともに、遠方の方からの相談にも対応できるようオンラインによる相談を導入するなど、本市に移住を検討される方からの様々な相談への対応や市内の不動産事業者と連携した住まい探しのサポートなどを実施し、本市への移住者の増加に努めております。

また、こうした取り組みに加え、「このまちに住みたい」「このまちに住み続けたい」という方々を増やすため、「シティプロモーション」の推進に取り組んでいます。「シティプロモーション」とは、まちの魅力を創造・発掘することで「都市ブランド力」を高めるとともに、それを市内外に発信することで、多くの人々から「選ばれる都市」となることを目指す取り組みであります。

本市にはたくさんの魅力があります。ご提言にありましたように、本市は、名古屋へのアクセスが良い、津波の心配がないといったことも大きな魅力の一つであり、それ以外にも、豊かな自然や交通の利便性、魅力的な公園、「ものづくりのまち」としての活気、商業施設の立地など、たくさんの魅力があります。

こうした魅力を多くの人々に知ってもらうため、様々なイベントや事業を行っております。例えば、毎年 11 月 3 日に開催している「マーケット日和」という

イベントでは、学びの森などを会場として様々な飲食店や雑貨店が出店し、市内外から大勢の方に足を運んでいただいております。こうしたイベントをきっかけに本市に興味を持った方や本市への関りを持つとうとする方が数多く生まれています。

こうしたシティプロモーションの取り組みを通して、本市に関心を持つ人を増やすとともに、市民の皆様がまちに愛着や誇りを持つことで、移住定住の促進につなげてまいります。

なお、ご提言にありました移住者に対する補助事業につきましては、岐阜県と連携し、首都圏から本市に移住された方で一定の条件を満たす方に対し、支援金を支給する制度を設けております。

近年、増加傾向にある空き家に関しては、令和2年3月に「第2期各務原市空家等対策計画」を策定し、空き家の発生予防や適正管理、利活用などに取り組んでおります。そうした中、空き家の利活用の取り組みの一つとして、今年度、新たに「空家バンク」事業を開始しました。市が開設した「空家バンク」に、売却や賃貸を希望する空き家を登録し、市ウェブサイトなどで公開することにより、登録された空き家を「買いたい・借りたい」という方を広く募集するもので、市内の空き家の有効活用を促し、地域の活性化や移住定住の促進につなげようとするものです。現在のところ、開設して間もないことから、登録物件も少ないため、今後、広報紙でこの事業を紹介したり、空き家所有者に案内を送付するなどして、「空家バンク」のさらなる周知を図り、利活用できる空き家の増加につなげてまいります。

その他、空き家の利活用の取り組みとして、平成28年度から「空き家リノベーション事業」を行っております。この事業は、「借主負担DIY型契約」といって、貸主が改修等の手間や費用をかけず、現状のまま所有する空き家を貸し出し、借主の費用で修繕や模様替えを行い、退去時に原状復帰する義務を負わないという賃貸借契約を活用した賃貸を実施するもので、空き家の流通促進や「生活にこだわりのある若い世代」の移住促進を目的として行っている事業であります。

す。

先ほどご紹介した移住定住総合窓口「かかみがはらオープンクラス」においても、この空き家リノベーション事業の空き家を積極的に移住希望者に紹介し、これまでに15世帯37名の方が、この事業を活用して移住されています。

本市では、こうした事業を積極的に実施することで、空き家の利活用を推進するとともに、市外からの移住者の増加を図ってまいりたいと考えております。